

書式第 8 1

認証付特定通常実施権登録簿謄本の交付請求書

(令和 年 月 日)

- 特許庁長官 殿
- 1 登録番号 第 号
- 2 特定通常実施権許諾者
住所
商号又は名称（氏名）
- 3 交付請求に係る証明書名
(4 利害関係を有する事由)
- 5 証明書の数 通
- 6 請求人
住所
氏名（商号又は名称）
- 7 代理人
住所
氏名（商号又は名称）
- 8 交付の方法
- 9 手数料の額
- 10 添付書類の目録
(1) (利害関係人であることを証明する書面 1 通)
(2) ()

(円)

〔備考〕

- 1 用紙は、日本産業規格 A 列 4 番（横 21 cm、縦 29.7 cm）の大きさとし、インキがにじまず、文字が透き通らないものを縦長にして用い、用紙には不要な文字、記号、枠線、けい線等を記載してはならない。
- 2 余白は、少なくとも用紙の左右及び上に、おのおの 2 cm をとるものとする。用紙の下は、特許印紙貼付欄の下に少なくとも 5 cm をとるものとする。
- 3 文字は、タイプ印書等により、黒色で、明りょうにかつ容易に消すことができないように書く。
- 4 特許印紙をはるときは、その上にその額を括弧をして記載する。
- 5 「登録番号」には、「第〇〇－〇〇〇号」のように記載する。
- 6 「特定通常実施権許諾者」には、当該特定通常実施権登録簿に登録されている特定通常実施権許諾者の「住所」及び「商号又は名称（氏名）」を記載する。
- 7 「交付請求に係る証明書名」には、交付を求める証明書を「開示事項証明

- 書」「登録事項概要証明書」「登録事項証明書」のように記載する。
- 8 「利害関係を有する事由」は、交付を求める証明書が「登録事項概要証明書」「登録事項証明書」の場合に限り、利害関係を有する事由を「特許権の承継人」「特許権の差押債権者」「特定通常実施権者の破産管財人」のように記載する。
- 9 「証明書の数」には、証明書の交付を請求する数を記載する。
- 10 「請求人」又は「代理人」の欄には、請求人又は代理人の有する電話又はファクシミリの番号をなるべく記載する。
- 11 「住所」は、何県、何郡、何村、大字何、字何、何番地、何号のように詳しく記載する。
- 12 「氏名（商号又は名称）」の読み方が難解であるとき又は読み誤りやすいものであるときは、なるべく片仮名で振り仮名を付ける。
- 13 「氏名（商号又は名称）」は、自然人にあつては、氏名を記載する。法人にあつては、名称を記載しその次に「代表者」の欄を設けてその代表者の氏名を記載する。
- 14 代理人が弁理士のときは、「住所」の次に「弁理士」と記載し、弁護士のときは、「弁護士」と記載する。
- 15 代理人によるときは、本人が法人の場合にあつては「代表者」の欄は不要とし、代理人によらないときは、「代理人」の欄は設けるには及ばない。
- 16 「交付の方法」には、当該証明書の交付を直接受ける場合は「手交」、郵便で証明書の交付を受ける場合は「郵送」のように記載し、「手交」の場合には併せて、担当者名及び連絡先も記載する。
- 17 「手数料の額」には、当該請求に係る手数料の額を「〇〇〇〇円」のように記載する。
- 18 平成23年廃止前特定通常実施権登録令第16条の規定により書面の提出を省略するときは、「添付書面の目録」の欄に、当該書面の書類名を記載し、その次に「援用の表示」の欄を設けて、同条第1項の規定によるときは当該書面が提出される手続に係る登録番号、書類名及びその提出日を、同条第2項の規定によるときは当該書面が提出された手続に係る登録番号、書類名及びその提出日を記載する。